

生徒部		学年主任		担任	
-----	--	------	--	----	--

[illegible]

- 1 届けは2部作成し、担任の許可を得て、生徒部に当日の昼休憩までに提出すること。
許可された届の一部は責任者が携帯すること。
- 2 下校時間は5時迄であり、それ以降の時間延長を居残りという。
- 3 居残りの最大限は午後7時までとする。
- 4 火気の使用は厳禁とする。
- 5 貴重品等は各自が責任をもって管理すること。
- 6 物品の無断借用はしないこと。
- 7 定時制の授業に迷惑をかけないように注意すること。
- 8 事故のないように十分に気をつけること。